

2020年7月10日

一般社団法人宮城県理学療法士会
会員 各位

一般社団法人宮城県理学療法士会
会長 渡邊好孝

宮城県内理学療法士養成学校の臨床実習生受け入れについて（お願い）

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

皆様のお陰で、去年は創立50周年を迎えることができました。そして、県内各地に理学療法士が活躍の場を広げることができました。これは先輩の後輩指導と県内の理学療法士養成学校（養成校）の一方ならぬ卒業教育へのご協力の賜物でもあると感謝いたしております。

現在、新型コロナウイルス感染症に伴い、医療・福祉施設では、これまで経験したことの無い感染対策にご尽力をされていることと存じます。三密を避けようにも、理学療法士の業務の特性上どうしても密接は避けられない状況にあり、工作中は緊張感とストレスの連続かと推察いたします。

このような事情により、県内の養成校では、臨床実習生受け入れ中止の連絡が相次いでいる状況になっております。厚生労働省の指針では、「臨床実習の学内実習への置き換え」は認められているものの、臨床実習施設での実体験をしながらの学習（気づき）と比較しますと、その重要性は計り知れないと感じております。

この度、会員の皆様へのお願いは、宮城県内の養成校より、臨床実習の新規・追加依頼があった際には前向きにご検討いただきたいことです。各養成校の臨床実習生受け入れ中止の連絡は、特に宮城県外の臨床実習施設からが多いようです。今後もしばらくはこのような状況が続くことも想定できます。つきましては、宮城県内施設での臨床実習学生受け入れ協力体制が必要になると思い、皆様をお願いをいたす次第です。

コロナ禍の中、勤務される施設の指針を遵守しながらも、“宮城県内の養成校の支援と後輩育成は宮城県の理学療法士が担う”という思いを共有され、ご理解とご協力を賜りますよう、何卒宜しくお願いいたします。

謹白